

市の人口

(8月末現在)

人口	47,907人	出生	124人
男	24,287人	死亡	14人
女	23,620人	転入	445人
世帯数	13,679	転出	319人



あまだの宮園児 (植物園にて)

残暑の中にも秋の光を感じるある日の午後。
子供たちがバツタや生まれただかりのコオロギを
追いまわしていた。
このまちには、すばらしい四季がある。

9月号 SEPTEMBER

現市長原田誠一氏無投票当選

29日に告示された市長選挙は、30日午後までに、届出された候補者は、現市長の原田誠一氏以外には、立候補者がなく原田誠一氏の無投票当選と決定しました。これで原田市長は、前回町長選に続き、2期連続無当票当選となりました。

ホームヘルパー

心をこめて身近なお世話

現在、福祉事務所(社会福祉係)に二名のホームヘルパー(家庭奉仕員)がいます。

このホームヘルパーは、一人で四〜五世帯の老人家庭をうけもち週に一回か二回訪問しています。

そして、衣類の洗濯や買い物をしたり、話し相手や相談相手になっています。

今回、広聴広報課(広報係)では、老人の日を前に福祉行政の一端を担っている、ホームヘルパーに焦点をあてて、「ホームヘルパー」を紹介してみることになりました。

待たれる週一〜二回の訪問

交野市は、「老人福祉法」にもとずいて福祉行政をすすめています。

本市は、市制施行を境に、都市化が急速に進み、家族構成員の減少や核家族化の進行など、家族の変化の中で当然発生するであろう老人問題に対処すべく、四十七年十一月、市制施行一周年目に福祉行政の一端として、老人家庭奉仕員制度が発足しました。

発足当初、派遣対象世帯数十二世帯に対して、ヘルパーは一名だけで、週に一回訪問できるかどうか、わからないといった状態でした。

現在は、ヘルパーも二名となり派遣対象世帯も八世帯となり、確実に週一〜二回訪問できるようにになりました。

ヘルパーは、これら派遣対象者の家庭を訪問し、いろいろな世話をします。

仕事の内容は、家事の手伝いを中心に、買い物やそうじ、洗濯、食事の用意など、対象となる家庭によっていろいろな仕事を行います。

そればかりでなく、おとしよりの話し相手や、相談相手になったり、ヘルパーの仕事には限りがありません。

そのうえこれらの仕事には、おとしよりの、相互信頼が必要であり、これなくしてはお世話はできません。



「おばあちゃんいつまでもお元気でいてね」「何言うてはんのん、あんたこそいつまでもきてちょうだいね」。ヘルパーにとっておとしよりの笑顔でおられることがうれしい。

だけで仕事をするだけでなく、毎朝、今日一日の仕事の打合わせや相談などをしたり、福祉事務所の専門的な、福祉担当者と話し合いをもつて適切なお世話を行えるようにたえず検討しています。

このように、ヘルパー制度は、おとしよりが、家庭で生活が送れるようにするためにも大きな役割を果たしています。

施設での介護は、どうしても画一的になるとともに、施設に入ることにより地域や家庭から隔離してしまいます。

おとしよりが、一人でも健全で安定した生活を、おくれるよう市民相互の助け合いと協力が望まれています。

現行ヘルパー制度は福祉行政上大切なことからの一つでもあり今後いろいろ改善すべき点もあるのではないだろうか。そこで、これらの点を、市民の皆さんと一緒に考えてみようとして「ホームヘルパー」を追ってみることにしました。



今日一日の行動を打ち合わせします。

笑顔が報酬

いつまでもお元気で

ヘルパーの人に、仕事が辛くはありませんかと聞きましたところ次のように答えてくれました。

三田清子さん

四十七年十一月頃に、ある人の御紹介で、ヘルパーのお仕事をお願いし大変むずかしいと思いましたが、以前から老人福祉に少し関心がありましたので、このお仕事をさせていただきました。

最初は、どのおとしよりも玄関で断られ、何度も敬遠され、家中へは入れてもらえませんでした。



三田さん

けれども、二、三度訪問しているうちに、私共の仕事を理解していただくようになりました。

今では、週に二回の訪問を常に待ちこがれるような応対を受け、私としては、やりがいのある仕事だと思っています。

おとしよりは、気軽に話す人がいないので、毎日淋しい気持ちで暮らしていました。

しかし、今では、話相手も出来たし、食事の世話・洗濯・掃除・その他、何でもしていただけるし先の方は、何の心配もないと喜んでおられます。

これからも、なお一層、みなさんの御期待に添えるように励みたいと思っています。

石原清子さん

私は、この仕事について五か月余りしかありません。

ただひたすらに、恍惚への道を歩いて亡くなったNさんや、一人で生活が出来なくなつて、病院へ入院されたAさんの場合などは、励ましの言葉をかけてあげなければならぬとわかつていても、何も言えず、自分のいたらなさを感じ、情けなく思ったことがあります。



石原さん

「ホームヘルパー」としての心得が、まだよくわからず、ウロウロすることがたびたびあります。しかし、おとしよりの人が、私

達が行くのを大変待つていてくれると思うと、元気が出てきます。また、反対に元気なおとしよりに励まされたりすることもあります。

表だつた介護も大切ですが、それと同様、精神的、肉体的に満たしてあげる必要性を感じています。このようにヘルパーは、自分の肉親の世話をするように、常に喜んでいただけるように心掛け奉仕活動を行っています。

相互の信頼 最も大切

それでは、実際ヘルパーの活動がどのようなものか、ヘルパーの人にお供することになりました。

八月二十七日(火)、この日は朝から強い雨が降つたりやんだりした日でした。

福祉事務所、担当課と打合わせをした後、まず、石原さんにお



メモと買物袋をさげて近くの市場へ

供して、Uさん宅を訪問しました。石原さんは、普通自転車で行き、雨の日は、歩いて訪問されます。途中、先週おばあさんからの



世間ばなしをしながらアイロンかけに忙しい

「おばあちゃん、そろそろ帰りますわ、体に気をつけてね。」 「あんなさんこそ、体に気をつけてね。」と言いながら見送つてくれました。

次に、三田さんにお供してKさん宅を訪問しました。Kさんは、雨が降っているのに道路に出て、三田さんの来るのを待つていました。その姿は、自分の娘でも待つているかのように見受けられます。おばあさんは、今はご主人と死

望まれる国の抜本的改革

老人問題は、高齢化社会の到来と、産業構造の高度化との産生として発生し、現にわが国で最も大きな国民的課題の一つとなつていきます。物価・公害・住宅・土地等の問題よりも、問題のもつ永続性を考えると、これら社会問題よりも重大であるといつても過言ではないと思われま

す。老化により、肉体と精神が衰え各種の社会的不適応が、老人に多く発生する以上、老人問題は、いつの時代にも存在します。つまり、高齢化社会は、平均寿命の伸びと、出生率の低下による高齢人口の増加なくして到来することはあり得ません。また、家族扶養の衰退や地縁社会の空洞化等、老人の生活基盤をおびやかす諸現象も第二次及び第三次産業を中核とする産業構造の

変化の中で、進行するものです。老人対策の目標は、老人が心身の健康と、人間としての自主性をできるだけ長く保ちながら、充実した社会生活をおくることであるべきです。これを提供することができま

す。しかし、それぞれの自治体で、きめの細かい福祉行政は試みられてはいますが、目標達成のための抜本的な施策は、多くの財源が必要のために、自治体だけでは満足な事業ができないことがたくさんあります。すべての老人が、「生きていてよかった」と、心から思い、また、壮年層の人が、老後に不安のない日がくるのはいつか……その日をつくりあげるために、国の抜本的な積極策が望まれています。

市 民 意 識 調 査

表一 調査票の配集および回収・集計表

年 令 階 層	配 票 数 (A)	回 収 ・ 集 計 数 (B)	B / A (%)
18 ~ 19	108 (50)	975 (494)	32.5 (32.2)
20 ~ 24	396 (200)		
25 ~ 29	515 (262)		
30 ~ 34	558 (285)		
35 ~ 39	417 (224)		
40 ~ 44	297 (166)		
45 ~ 49	205 (105)		
50 ~ 54	134 (66)		
55 ~ 59	112 (58)		
60 ~ 64	105 (45)		
65歳以上	153 (72)		
計	3,000 (1,534)		

()内数字は男性

調査対象 3,000人
 回答者 975人
 回答率 32.5%

市では市民の一人ひとりが、風俗環境をどのよう
 に考え、また市行政に対してどのような要望をもつ
 ているのか、その現状を知るための調査結果をまと
 めましたのでその概要を紹介いたします。
 調査対象は、通常娯楽施設を利用できる年齢（満
 十八歳）を下限として設定し、性別・年齢階層別
 より、市民の意識に相違がみられるのではないかと
 言うことから年齢階層毎に推計し、全体で10%抽出（三
 千人）をめやすに、住民基本台帳および選挙人名簿
 抄本により無差別抽出しました。

この意識調査は

一、社会環境の健全化を阻害
 ような風俗営業の自主規制の積極
 的な促進に焦点をあてました。

二、明るい地域社会の自主的、創
 造的な形成との関連から、地域社
 会の風俗環境に対する意識および
 要求など市民の意向と、それに根
 ざした本市の将来像を考えていく
 という視点に立って、その現状を
 把握しようとするものです。

風俗営業

認識

①「風俗営業についてそれぞれの
 の内容を知っていますか」では、「一
 般的」風俗営業の映画館・旅館・
 ボーリング場などについては、九
 〇%以上の人がよく知っているの
 に対し、移動遊技場・ロケットリ
 ーム遊技場・コリントゲーム遊
 技場については、全体の二〇%の
 人にしか知られていません。
 けれども、市内にも各種の遊技
 施設の進出がみられ、ほとんどの

風俗営業の内容が知られている現
 状です。

スポーツの

できるものを

②「環境上好ましくないと思わ
 れるもの」をたずねた結果では、モ
 ーター（八七・五%）がトップを
 占め、キャバレー（八二・六%）
 個室付浴場（七七・七%）がそれ
 につづいています。

また③「利用しても良いと思わ
 れるもの」では、②の間でパーセ
 ンテージの少なかつた水泳場・ス
 ケート場・ボーリング場が上位を
 占めています。

⑤「交野市内にあってもよいと
 思われる風俗営業は」の間からも
 田園都市交野においても身近なと
 ころに健全なスポーツ施設の整備
 を望むことがわかります。

ふるさと

を大切に

⑥「交野市域外にあってもよいと
 思われる風俗営業は」の間では、
 問⑤に比べると支持率は若干高く
 なっており、やはり自分たちのま
 ち交野市では、静かなみどりの多
 いところであってほしいという気
 持が感じられます。⑦「交野市内
 にあってもよい」ものうち、「ど
 の地域にあるのがもっとも適当だ

と思われませんか」の結果を表一3
 でみますと、秩序あるまちにする
 ため、各用途地域では建築物の内
 容が制限されており、表一3の太
 線枠内に含まれるものについては
 設立することができません。

近隣地域における、ボーリング
 場・スケート場・水泳場に高い要
 求度が見られます。⑧「業種、営
 業方法」については、調査対象の
 うち約五〇%の人が意見をのべら
 れ、市内の風俗営業についてかな
 り高い関心を示すとともに、市の
 将来を見守っています。

それぞれの意見を上げてみます
 と。
 ●営業時間については、早朝・深
 夜営業は禁止すべきで午後十時ま
 でが適当である。

●営業内容については、明るく健
 康なもの、青少年を非行・不良
 化しないもの、家族みんなが楽し
 めるもの。
 ●利用対象については、全市民子
 どもから老人まで家族みんなで楽
 しめる雰囲気のある施設となつて
 います。

この調査では、明日の交野を担
 う青少年、また自分たちのまちの
 みじかな問題として自主的な社会
 環境の形成に対する熱意がうかが
 われます。

今後、一層健全な教育文化都市
 の建設を目指し、今回の調査によ
 る市民の皆さんの貴重なご意見を
 市政の基礎的資料として有効に活
 用させていただきます。

なお、この調査にあたり、ご協
 力をいただきました市民各位に対
 し、厚くお礼申し上げます。

業種	設問		問1. 内容を知っていますか		問2. 環境上好ましくないと思われるもの		問3. 利用してもよいと思われるもの		問4. 身近にある方がよいと思われるもの		問5. 交野市内にあってよいと思われるもの		問6. 交野市域外にあってよいと思われるもの	
	(表2)													
1 個室付浴場	511人	52.4%	758人	77.7%	28人	2.9%	2人	0.2%	11人	1.1%	78人	8.0%		
2 モーテル	764	78.4	853	87.5	40	4.1	4	0.4	12	1.2	123	12.6		
3 キャパレ	785	80.5	805	82.6	58	5.9	8	0.8	23	2.4	177	18.2		
4 待合	487	49.9	596	61.1	48	4.9	14	1.5	27	2.8	105	10.8		
5 料理店	846	86.8	150	15.4	461	47.3	179	19.0	363	37.2	386	39.6		
6 小料理店	786	80.6	192	19.7	313	32.1	123	13.0	256	26.3	324	33.2		
7 カフェ	582	59.7	492	50.5	132	13.5	67	7.1	115	11.8	160	16.4		
8 小カフェ	365	37.4	437	44.8	92	9.4	36	3.8	65	6.7	125	12.8		
9 ナイトクラブ	715	73.3	731	75.0	83	8.5	11	1.2	16	1.6	175	17.9		
10 ダンスホール	793	81.3	533	54.7	146	15.0	30	3.2	69	7.1	270	27.7		
11 ダンス教室	659	67.6	292	29.9	153	15.7	30	3.2	94	9.6	249	25.5		
12 低照度飲食店	439	45.0	654	67.1	27	2.8	8	0.8	22	2.3	78	8.0		
13 個室飲食店	437	44.8	651	66.8	32	3.3	5	0.5	15	1.5	81	8.3		
14 まあじゃん遊技場	751	77.0	459	47.1	159	16.2	45	4.8	116	11.9	289	29.6		
15 ぱちんこ遊技場	886	90.9	435	44.6	314	32.4	131	13.9	223	22.9	380	40.0		
16 スマートボール遊技場	715	73.3	386	39.6	150	15.4	39	4.1	67	6.9	216	22.2		
17 射的遊技場	694	71.2	468	48.0	101	10.4	13	1.4	43	4.4	186	19.1		
18 ゼットゲーム遊技場	306	31.4	382	39.2	34	3.5	7	0.7	14	1.4	96	9.8		
19 コリントゲーム遊技場	158	16.2	340	34.9	27	2.8	5	0.5	10	1.0	83	8.5		
20 ローターゲーム遊技場	119	12.2	321	32.9	24	2.5	7	0.7	9	0.9	83	8.5		
21 雀球遊技場	297	30.5	347	35.6	48	4.9	13	1.4	28	2.9	113	11.6		
22 クレーンゲーム遊技場	262	26.9	336	34.5	43	4.4	9	1.0	18	1.8	102	10.5		
23 移動遊技場	117	12.0	309	31.7	25	2.6	7	0.7	9	0.9	77	7.9		
24 劇場	889	91.2	158	16.2	680	69.7	290	30.7	348	35.7	523	53.6		
25 映画館	916	93.9	170	17.4	725	74.4	391	41.4	474	48.6	549	56.3		
26 演芸場	825	84.6	134	13.7	596	61.1	247	26.2	304	31.2	482	49.4		
27 観覧場	552	56.6	144	14.8	347	35.6	127	13.5	175	17.9	338	34.7		
28 ボーリング場	899	92.2	141	14.5	700	71.8	348	36.9	469	48.1	519	53.2		
29 スケート場	879	90.2	73	7.6	749	76.8	471	49.9	620	63.6	561	57.5		
30 水泳場	885	90.8	39	4.0	799	81.9	578	61.2	737	75.6	542	55.6		
31 ホテル	876	89.8	403	41.3	318	32.6	54	5.7	119	12.2	321	32.9		
32 旅館	912	93.5	247	25.3	412	42.3	93	9.9	221	22.7	411	42.2		
33 簡易宿泊所	650	66.7	411	42.2	146	15.0	38	4.0	80	8.2	240	24.6		

業種	設問		問7. 交野市内にあってよいもののうち、どの地域にあるのがもっとも適当だと思われますか。							
	(表3)		住居地域		商業地域		工業地域		その他の地域	
1 個室付浴場	1	9.1	5	45.5	1	9.1	3	27.3		
2 モーテル			8	66.7	1	8.3	4	33.3		
3 キャパレ			18	78.3	1	4.3	2	8.7		
4 待合	8	29.6	13	48.1	3	11.1	3	11.1		
5 料理店	66	18.2	236	65.0	12	3.3	15	4.1		
6 小料理店	44	17.2	168	65.6	14	5.5	15	5.9		
7 カフェ	33	28.7	64	55.7	14	12.2	13	11.3		
8 小カフェ	22	33.8	35	53.8	7	10.8	7	10.8		
9 ナイトクラブ			15	93.8	1	6.3	2	12.5		
10 ダンスホール	3	4.3	34	49.3	5	7.2	14	20.3		
11 ダンス教室	22	23.4	39	41.5	5	5.3	11	11.7		
12 低照度飲食店	2	9.1	14	63.6	1	4.5	1	4.5		
13 個室飲食店			12	80.0	2	13.3	2	13.3		
14 まあじゃん遊技場	5	3.8	83	63.4	12	9.2	4	3.1		
15 ぱちんこ遊技場	19	8.5	156	70.0	18	8.1	15	6.7		
16 スマートボール遊技場	10	14.9	45	67.2	4	6.6	12	17.9		
17 射的遊技場	5	11.6	20	46.5	6	14.0	10	23.3		
18 ゼットゲーム遊技場	2	14.3	6	42.9	2	14.3	2	14.3		
19 コリントゲーム遊技場	1	10.0	4	40.0	3	30.0	1	10.0		
20 ローターゲーム遊技場			4	44.4	4	44.4	1	11.1		
21 雀球遊技場	1	3.6	15	53.6	4	14.3	4	14.3		
22 クレーンゲーム遊技場	2	11.1	7	38.9	4	22.2	3	16.7		
23 移動遊技場	1	11.1	3	33.3	3	33.3	2	22.2		
24 劇場	31	8.7	244	70.1	8	2.3	41	11.8		
25 映画館	52	6.3	304	37.0	13	1.6	48	5.8		
26 演芸場	29	9.5	190	62.5	9	3.0	41	13.5		
27 観覧場	17	9.7	85	48.6	7	4.0	35	20.0		
28 ボーリング場	58	12.4	217	46.3	48	10.2	86	18.3		
29 スケート場	125	20.2	219	35.3	37	6.0	151	24.4		
30 水泳場	226	30.7	175	23.7	32	4.3	185	25.1		
31 ホテル	10	8.4	61	51.3	4	3.4	41	34.5		
32 旅館	28	12.7	105	47.5	9	4.1	54	24.4		
33 簡易宿泊所	10	12.5	30	37.5	12	15.0	26	32.5		

都市公園計画

本市都市計画審議会

近く答申予定

本市は、健康的な緑豊かな豊かなまち、青少年から老人まですべての市民が、大事にしたくなるようなまち、これら、緑豊かな田園都市を目標にまちづくりを進めていきます。

計画し、次に児童公園を設置する方針です。

審議会

四十八年十一月、本市都市計画審議会に、都市公園計画決定基本方針(案)を諮問し、現在まで六回にわたり慎重に審議検討が重ねられました。

その経過は、次のとおりです。

本市は、このような観点から田園都市にふさわしいまちづくりをするために、四十八年度から都市公園計画決定の作業を進め、近く本市都市計画審議会の答申を得る予定です。

基本構想

- (1)、都市公園を、自然公園や緑道生産緑地等を含めた、総合的な公園緑地体系「緑と水のシステム」の一環として位置づけていきます。
- (2)、画一的なものでなく、できるだけ自然を取り入れ、地域の特性を生かしたユニークな公園づくりを考えています。
- (3)、市全体の公園配置計画の骨格をなすものである近隣公園から

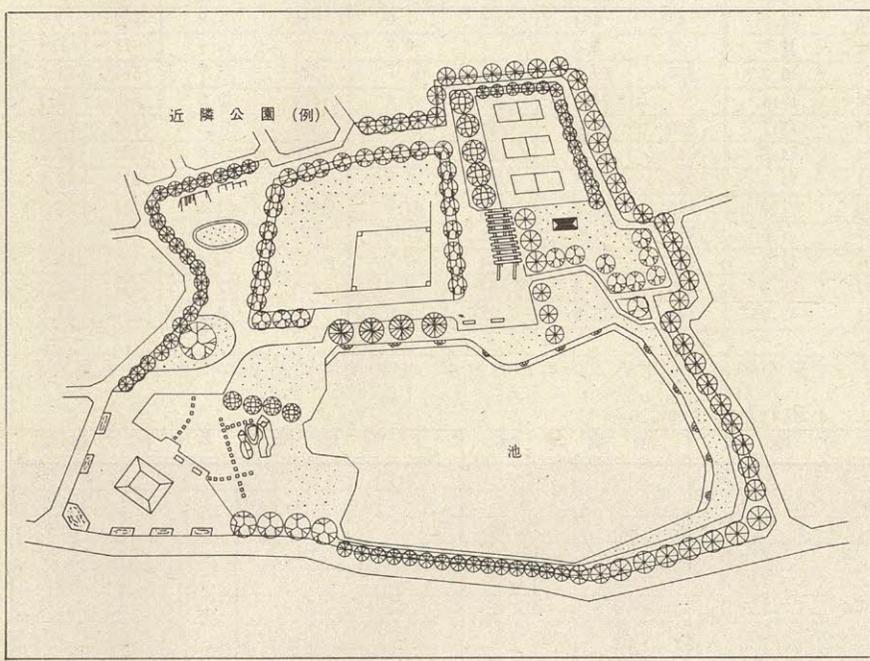
四十八年十一月、本市都市計画審議会に、都市公園計画決定基本方針(案)を諮問し、現在まで六回にわたり慎重に審議検討が重ねられました。

- (1)、四十八年十一月二十九日 都市公園計画決定の基本方針案について審議検討が始められる。
- (2)、四十九年二月二日 緑と水のシステムについて検討
- (3)、四十九年二月十八日から十九日まで 愛知県津島市天王川公園を視察

- (4)、四十九年三月六日 近隣公園候補地について検討
 - (5)、四十九年三月二十七日 近隣公園候補地の現地調査
 - (6)、四十九年七月二十六日 近隣公園候補地の計画平面図について検討
- 本市都市計画審議会構成
- 市議会議員 七人
 - 農業委員会委員 三人
 - 学識経験者 七人

公園計画について、市民の皆さんのご意見、ご希望等をお聞かせください。

また、公園についての問い合わせは、総合計画課まで。



近隣公園

付近住民の運動・集会・催物等のレクリエーションの場所として設けられるものです。

小・中学生の遊び場であるとともに、大人の散歩・社交の場でもあります。

人口一万人位の地域社会に、一か所を基準として設置される公園で、標準面積は二ヘクタールです。

施設としては、運動場・テニスコート・樹林地・池・児童遊戯広場・集会場などが設けられます。

国民年金保険料は

納期限までに

国民年金の保険料はもう納められましたか。

もう一度納め忘れがないか、国民年金手帳をお調べください。

国民年金には、老後のための老齢年金や、思いがけぬ事故のための障害年金や、母子年金など七つの給付があつて加入者のくらしを守っていますが、これらの給付をうけるには、保険料を納期限までに納めていなければなりません。

納期限

- 〇一・二・三・四月末日まで
- 〇四・五・六・七月末日まで
- 〇七・八・九・十月末日まで
- 〇十・十一・十二月分、一月末日まで

なお、詳細については、社会課 国民年金係までおたずねください。

自動スライド制により あなたの年金はこうなる

各種年金別	年 金 額
老齢年金	①25年納付の場合 (240,000円16.1%増額278,640円)+附加年金
	②10年年金 (150,000円16.1%増額174,150円)+附加年金
	③5年年金 96,000円16.1%増額111,456円
通算老齢年金	800円(1,200円)×納付月数 + 800円(1,200円)×免除月数× $\frac{1}{3}$ } ×116.1%
障害年金	1級 300,000円16.1%増額348,300円 2級 240,000円16.1%増額278,640円
母子 準母子 遺児年金	240,000円16.1%増額278,640円 + 加給金(かわらず、加給金 (2人目の子・孫に9,600円) (3人目の子・孫から4,800円)
寡婦年金	800円×納付月数 2 ×116%

国民年金の年金額は、自動スライド制により、四十七年度を基本とした四十八年度平均の物価上昇率十六・一%が引き上げられます

なお、福祉年金は自動スライド制によらず別途の引きあげが行われます。

☆引きあげ率は、十六・一%(附加年金・加給金は除く)

☆いつから増額されるのか、

四十九年九月分から、増額された年金をうけとる時期

老齢年金は、十一月(九月分、十月分、十一月分)

障害・母子・準母子・遺児・寡婦年金は、十二月(九月分、十月分、十一月分)

☆各種の年金額は別表のとおりです。

なお、詳細については、社会課 国民年金係までおたずねください

台風シーズン到来

今年も台風シーズンがやってきました。三十六年九月の第二室戸台風以来、近畿地方に大きな台風はきていませんが、油断はできません。「災害は、忘れたころにやってくる」といわれています。これらの災害を最少限に抑え、とめ被害を少なくするにはなん

といつても、みなさんのふだんの心が必要でです。台風からわが家を守るため、次のことに気をつけましょう。

- ▽台風が近づいたら
ラジオ・テレビで台風情報や防災上の注意事項をよく聞く。
▽窓や雨戸などは、釘、かすがいで止めるか板をあてたりして早めに補強しておく。
▽ガケくずれの危険があるところではじゅうぶんに注意する。
▽河川の近くに住んでいる人は、川の水かさなどに注意する。
- ▽避難するときは
▽火の始末や戸締りを確実にする
電気はメインスイッチを切り、ガスは、元栓をしめる。
▽服装は行動しやすいものとし、とくに飛んでくる物から身を守るため、頭には帽子などをかぶり、露出部分が少ない服装で避難する。
- ▽切れた電線や、たれ下った電線には絶対にふれないようにする。

- ▽家や塀などの補修をし、溝や下水は流れをよくしておく。
- ▽被害を受けるおそれのある地域に住んでいる人は、避難の準備として次のものを用意しておく
①食糧 ②、三食分と飲料水 ③ロープや帯 ④下着など着替え ⑤懐中電灯・ローソク・マッチ ⑥医薬品
- ▽浸水のおそれのある地域は、家財道具などを二階にうつす。
- ▽電灯の引込線がたるんでいたり

地震 その時の心得



- 一、すばやく火の始末
なにかなんでも使用中の火を必ず消すこと。
- 二、外にとび出すな
反射的に外にとび出すと、屋根瓦などの落下物で、ケガをすることがあります。
- 三、テーブルの下や丈夫な家具の
かげに
テールや机の下にもぐって、身の安全をはかる。
- 四、大ゆれは、一〜二分間
大ゆれは、一〜二分でおさまります。
あわてずに、周囲の様子を正確に見とどけて、そのあとの行動を考える。
- 五、初期消火に全力を
もしも出火したら、あらゆるものを使って消火に全力をあげ、初期消火をはかる。
- 六、危険箇所から離れる。
- 七、山津波、がけ崩れ、浸水に注意
地震の大ゆれがおさまったからといって、安心はできません。
山ざわ、がけ、造成地域などに住んでいる人はすぐに安全地帯に一応避難して様子を見る。
- 八、余震を警戒して、沈着な行動を
本震と余震の間はずかだといわれています。
- 九、避難は徒歩で
自家用車で避難することは混乱のもとになり、自分の避難にも役にたちません。持ち出し物は、かねて用意の非常持ち出し物だけにす
- 十、秩序を守り、衛生に注意
自分勝手な一人よがりはいけません。
お互いに他人の迷惑を考え助け合って秩序を保つ心が大切です。
また、伝染病を防ぐために衛生に気をつけることも大切なことです。

秋の交通安全運動 子ども・老人を中心に

秋の全国交通安全運動が九月十一日から三十日までの十日間、



赤電話(タバコ屋・薬局などにある公衆電話)で一一九番へ通報するときは、必ず店の人にたのんでカギを借りてからダイヤルをまわしてください。

この運動は、毎年増加する交通事故に対して、正しい交通ルールのあり方や交通安全思想の周知徹底をはかるとともに、あわせて道路環境の整備をはかるうとするものです。

最近の交通事故をみますと、幸いにして死者数および負傷者数は減少しつつありますが、残念なことにも、こどもと老人の事故率は、他の年齢層に比べ依然として高い率を示しています。

安全運転者講習会日程

日	時間	場所
9月12日(木)	午後7時~	倉治公民館
9月13日(金)	〃	岩船小学校
9月16日(月)	午前10時~	交野会館
9月17日(火)	午後7時~	福祉センター

(枚方警察署 交野市交通安全対策協議会)

☆運転者
——交通マナーを高めよう——
まず守ろう停止線!

☆歩行者
道路を渡るときは
かならず横断歩道を…!

このような現状をふまえ、秋の運動では、歩行者、自転車利用者の事故防止、特にこどもと老人を交通安全事故から守ることを運動の重点目標と定め、この目標達成のため、生活道路網対策の推進、交通安全教育の充実を中心に、幅広い運動を展開します。

十一月二日～四日

文化祭に出演、出展を

本市では、ことしも十一月二日から四日までの三日間、午前九時から午後五時まで、福祉センターで文化祭を開催しますので、市民みなさんの作品、研究発表を募集しています。

この文化祭は、市民のみなさんに文化に対する関心と理解を深めていただく目的で行うもので、作品の展示と文化団体等の発表会ならびに菊花の展示を行います。

市民のみなさん 日頃の努力の結晶である作品や発表の応募を期待します。また、グループでの出品も歓迎します。

展示の部

小・中学生：図画、習字、工作

日時	場所	内容
11月2日(土) (9.00～5.00)	福祉センター	展示物・一般公開 菊花展示
11月3日(日) (9.00～5.00)	〃	展示物・一般公開 菊花展示 [文化関係発表9.00～4.00]
11月4日(月) (9.00～5.00)	〃	展示物・一般公開 菊花展示

一般……生花、手芸、絵画、

書道、写真、研究成果等

発表会の部

一般……グループ活動の発表

劇、合唱、研究成果等

申込み受付……九月三十日まで。

教育委員会社会教育課

〇九二一〇二二一まで申込んでください。

ただし、一人一種一点を原則とし、作品の大きさ、発表時間等に制限がありますので、詳しくは社会教育課まで問い合わせください

なお、参加記念品等は一切ありません。

市立幼稚園児募集

市立第一幼稚園、第二幼稚園（四月一日までに生まれた、市内在五年四月開園予定）では、五十年度五歳児（就学前一年保育児）の募集をします。

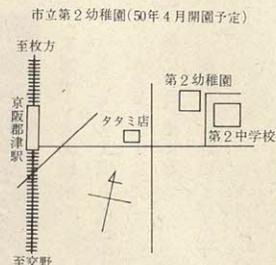
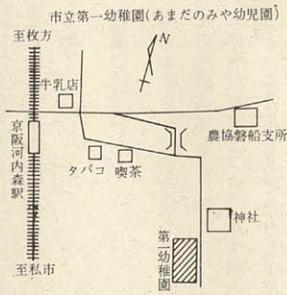
募集人員

第一幼稚園 百二十人

第二幼稚園 百二十人

☆ 対象児 四十四年四月二日から四十五年

願書交付



〇日時 十月一日(火)から
五日(土)まで
午前九時から午後五時
まで。

〇場所 市役所一階、幼児対策室
なお詳細については、幼児対策室まで問い合わせください。

交野小学校 改築工事終る

交野小学校鉄筋化改築工事がこの月の一月から進められていたが八月末に完成、二期期から新しい教室で授業を行うことになりました。

この改築工事は、郡小、岩小、倉小が分離し、ご本家だけが木造校舎でしんぼうしてらった

浜の池自治会 教養講座開く

浜の池団地自治会は市民の意識高揚のため、市民大学教養講座を開催します。

この市民大学教養講座は約半年をかけ、月に一回本市の知識人を招き、しかも他の自治会に先駆けて開催されるものです。

市民大学教養講座カリキュラム

10/6	しかり方とほめ方	交野市立倉治小学校 校長 西沢重彦
11/3	知能と成績進路の選り方	交野市立第一中学校 校長 佐藤忠治
12/1	現代青少年の考え方	大阪府立交野高校 校長 水野明宣
50/15	親の立場と子の立場	創価女子中学・高等学校 校長 奥野平次
2/2	交野が原に住みつきし喜び、	交野市古文化財 保護委員 原田誠一
3/2	「交野に住んでよかった」	交野市長 北田甫
3/16	市政交野市民が理想とする未来像	交野市長 北田甫

場所…浜の池自治会会議室。
時間 午後七時三十分～午後九時まで。



歌会始の 題が決まる

五十年歌会始の題が、「祭」と定められましたので詠進してください。

詠進歌の詠進要領

- (1) 自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限りません。
- (2) 用紙は、半紙とし、毛筆で自書してください。
- (3) 書式は、半紙を横に二つ折りにして、右半面に題と歌、左半面に住所、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、職業を書いてください。
- (4) 詠進の期間は、九月一から十月十一日までとし、郵送の場合消印が十月十一日までのものを有効とします。
- (5) あて先
〒100東京都千代田区千代田一番一、宮内庁まで、
なお、詳細については、広聴広報課広報係まで問い合わせください。

第 9 回

市 民 体 育 大 会

10月6日(日)午前8.30～午後4.00 第1中学校グラウンド(雨天の場合10月10日体育の日)

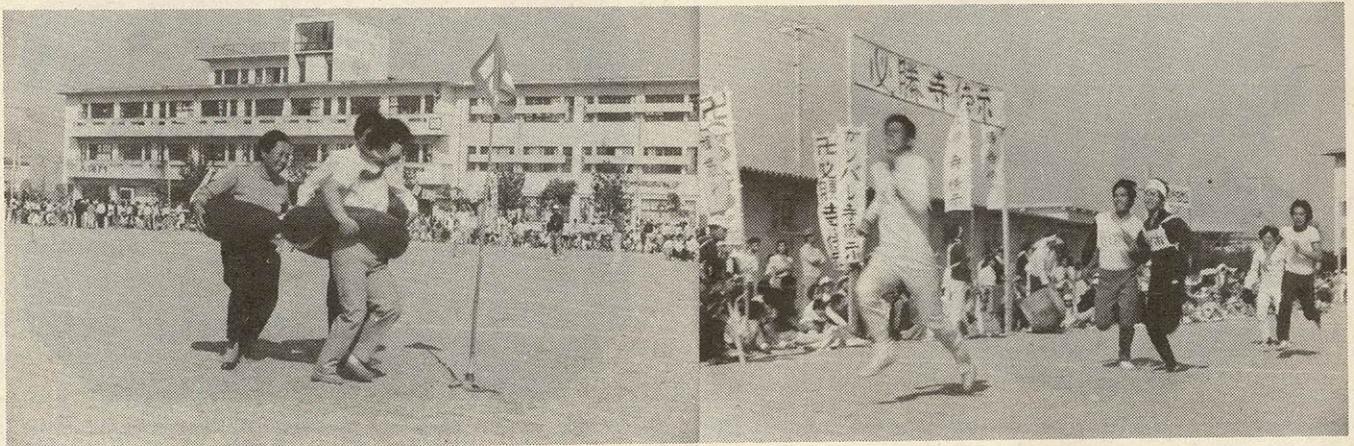
第9回市民体育大会を、10月6日(日)午前8時30分から第1中学校グラウンドで行います。

体育大会は、市民のみなさんの親睦を深め、健康な体をつくってらおうと開催するもので、毎年参加者が増え盛大に行わ

れています。

ことしも、みなさんに明るく楽しい1日を過ごしてもらおうとプログラムをつくりました。

ご家族づれでお越しください。



プ ロ グ ラ ム

順番	競技種目	出場団体	順番	競技種目	出場団体
1	合同体操	全 員	13	リズム体操	全 員
②	200m競走	青年(男子)	14	ポンプ操法	消防団
3	玉 入 れ	小学3年以下(男女)	15	演 技	ラグビースクール
4	ボ ー ル 運 び	婦人会・母子福祉会	16	障 害 物 競 走	小学4.5.6年(男女) 中学生(女子)
⑤	100m競走	一 般(男子)	17	借 物 競 走	30歳以上(男女)
6	玉 入 れ	老人クラブ・身障福祉会・ 遺族会・親の会	18	綱 引 き	8校PTA
⑦	100m競走	一 般(女子)	19	白 面 公 子	青年会
8	ドリブル競走	市議・青少年指導員・区役 員・役所部課長・民生委員	20	400mリレー	消防団
9	フォークダンス	青年会・一 般	21	2 人 3 脚	家庭教育学級
⑩	地区別リレー	小学生(男女)	22	踊 り	婦人会・一 般
11	マ ラ ソ ン	15歳以上(中学生はのぞく)	⑳	男女混合リレー	一 般(男女)
⑫	地区別リレー	中学生(男女)	24	合同体操	全 員
休 け い (昼 食)			○大会中の事故については、応急措置以外は責任をおいせん。 ○自動車(自転車)の管理は各自すること。(駐車場は岩船小学校校庭) ○順番に○印のあるのは地区別対抗種目		

8月22日農協主催で「若く美しく元気な体を保つには」のテーマの講演会があり、肩こりなどによる体操の指導もあって大好評でした。(福祉センター)



カメラ

アングル



8月10日から毎週土曜日に5週間にわたって成人教育講座が開催されています。

8月17日、文化財保護委員の奥野平次さんが「交野の歴史について」講演されました。(福祉センター)



8月27日から4日間、計量器の定期検査があり、取引きや証明に使用される計量器約640台が検査を受けました。



お知らせ

輸入肉を使った料理

今月は輸入肉を使った、さっぱりとしたサラダをご紹介します。

牛肉のごまみそ
マヨネーズあえ
(材料)

- すきやき肉 1パック(約300g)
- きゅうり 3本
- ゴマ油 大さじ1
- 味噌 大さじ2
- 赤酢 大さじ4
- マヨネーズソース 1/2カップ

作り方

- ① すきやき肉は二分ほどゆで冷やしてせん切りにする。
- ② きゅうりは板ずりしてから湯通しをして、せん切りにする。
- ③ ゴマは臼ですりばちで十分すり、赤味噌を入れ、酢とマヨ

輸入肉移動販売

本市消費生活問題研究会では輸入肉の移動販売を九月二十七日(金)に実施します。

これから毎月一回移動販売を行う予定です。
夏バテの解消にぜひお買い求めください。

販売場所	時 間
福祉センター前	午前十時三十分～十二時
星田公民館前	午後一時～二時
松塚集会所前	午後二時三十分～三時三十分



ネーズでのぼしてソースを作る。
④ すきやき肉ときゅうりのせん切りを③であえる。
交野市消費生活問題研究会広報係

中卒程度
認定試験実施
府では、四十九年度就学義務猶予免除者の中学校卒業程度認定試験を十一月二十九日に行います。
受験資格 昭和五十年三月三十一日までに満十五歳以上になる人
場 所 未定
願書受付期間 九月十三日から十月十二日まで
受付場所 府教育委員会指導第二課 学事係

日程変更

十月の第二木曜日(十月十日)に実施を予定していましたが三歳児検診は、祭日にあたりますので、十月九日(水曜日)に変更します。
なお、実施時間、場所については変更ありません。

総合市民相談
どんな相談でもどうぞ

市政に対する要望、苦情等を受け付ける「総合市民相談」を行います。どんな相談でも、気軽にご利用ください。
望や苦情。
河川道路相談 市関係の道路、河川に関する事。
税金相談 固定資産税や市民税について。
交通関係相談 交通事故の損害賠償等について。
法律相談 弁護士が直接相談に応じます。
その他、市行政に関する相談を受け付けます。

行政相談週間
十月十三日～十九日

行政管理局、近畿管区行政監察局および行政相談委員では、常時行政一般についての苦情相談に応じています。特に十月十三日から十月十九日まで「行政相談週間」を設け、この間相談所を開設し、行政相談に応じますので、何でも気軽に相談ください。
日曜相談
日時 十月十三日(日) 午前十時から五時
場 所 大丸大飯店(ブルジョン屋上)
日時 十月十八日(金) 午前十時三十分から四時三十分
場 所 大丸大飯店(ブルジョン屋上)

九月三十日まで

老人健康診査実施

お年寄りに多い脳卒中、ガン、心臓疾患は、早期発見、早期治療が非常に大切です。

満六十五歳以上の人を対象に、老人健康診査を実施しますので、市内の診査実施施設で診察時間内に受けてください。

お年寄りに多い脳卒中、ガン、心臓疾患は、早期発見、早期治療が非常に大切です。受診票を病院の窓口に出していただく。なお、老人医療証を持っている人はあわせて持参ください。

診査を受けるときは、福祉大会

敬老の日”の午後のひととき

を「老人福祉大会」で楽しくお過してください。

当日は、バスを運行しますのでご利用ください。

○日時 九月十四日(土)

午後一時三十分～四時三十分

○場所 福祉センター 大ホール

○対象者

六十五歳以上の入

長寿を祝い

敬老金を

贈ります

本市に住んでおられるお年寄りに長寿を祝福し、敬老金を贈ります。印鑑、決定通知書を持参のうえ最寄りのところへおこしください。受給対象者：九月十五日現在において引き続き、六か月以上本市に住所を有し、住民基本台帳に登録している年齢満七十歳以上の人。

月日	時間	場所
9月18日(土)	午前9時30分～11時	私市会館
	午後1時30分～4時	星田出張所
9月19日(日)	午前9時30分～11時	郡津公民館
	午後1時30分～3時	倉治老人センター
9月20日(月)	午前9時30分～11時	森集会所
	午後1時30分～4時	福祉センター

↑敬老金支給日経表

バス配車行程表

1号車	星田農協前	12:00	12:40
	星田旧トンネル	12:05	12:45
2号車	私市橋東方十字路口信号	12:00	
	私市ガソリンスタンド南田原宅前	12:05	
	私市植物園前	12:40	
3号車	天野が原本田食品店前	12:50	
	郡津陸橋北マンション前	12:00	
	教育文化会館前	12:30	13:00
マイクロバス	森大門酒造前	12:00	
	寺南川橋	12:30	
	神宮寺集会所前	12:40	

○診査実施(病院)

交野病院(私部)・尼子医院(私市)・池田医院(松塚)・小葉医院(星田)・後藤医院(藤が尾)・高石医院(郡津)・高田医院(松塚)・塚原医院(森)・西井医院(星田)・野村医院(倉治)・山添医院(私部)・渡辺医院(星田) ※夜間のみ 大景医院(松下)・中村医院(倉治)

おとしよりの

理容・美容 三割引

環境衛生同業組合四条賑支部の好意により、九月三十日まで、六十五歳以上の人を対象に理容、美容の三割引奉仕が行われます。

住宅取得控除改正

三年間で最高九万円

住宅取得控除は、四十七年に設けられた制度ですが、今年最高限度額の引上げ、年末調整での控除の改正が行われました。

自分が住むための床面積が、百六十五㎡(改正前は百二十㎡)以下の住宅を新築したり、新築後使用していない住宅を買った場合、床面積三・三㎡当り十万円として計算した金額の二%(最高年三万円)改正前二万円)に当る所得税が三年間にわたって軽減されます。

またサラリーマンがこの控除を受けるときは、確定申告をしなればなりません。今年から最初の年だけ確定申告をすれば、二年目、三年目は「給与所得者の住宅取得控除申告書」に、税務署長の証明書をつけて勤務先へ送ると、年末調整で控除できることになりました。

この控除を受けるときは、最初の年に限り確定申告書に明細書をつけて出します。

またサラリーマンがこの控除を受けるときは、確定申告をしなればなりません。今年から最初の年だけ確定申告をすれば、二年目、三年目は「給与所得者の住宅取得控除申告書」に、税務署長の証明書をつけて勤務先へ送ると、年末調整で控除できることになりました。

身障者(児)

体育大会

交野で開催

河北七市で組織されている身体障害者福祉会主催の身体障害者(児)第七回体育大会が、本市第二中学校校庭で開催されます。

日時：九月二十九日(日) 午前九時三十分から

雨天の場合：二中体育館

老人医療証七月から変わっています

老人医療証は七月一日から新しい医療証(ねずみ色または黄色)に変わっています。

警察官・交通巡視員

募集

男子警察官、婦人警察官、婦人交通巡視員を募集しています。

○受験資格

①男子警察官 十八歳以上二十歳未満 ②婦人警察官 十八歳以上二十五歳未満 ③婦人交通巡視員 十八歳以上三十歳未満(ただし五十年四月一日現在)

いづれも大学または高卒程度の学力を有する人(来春卒業見込み者も可)

○申し込み期間 ①は十月十二日まで ②は九月二十八日まで ③は十月二十六日まで。

その他詳細については、より前の派出所または、大阪府警察本部警務課採用係(〇六一九四三一一二三四まで)問い合わせください。

登記簿謄本を必要とされる人へ

法務局枚方出張所

土地や建物の登記簿を閲覧にしたい人や、登記簿の写しを必要とされる人は、その土地なり建物の所在している町名と地番(建物については家屋番号も)、登記簿証(権利書といわれているもの)をよく確かめたいと申し出てください。

地番とは、たとえば「六十一番地」あるいは「六十一番地五」というような、土地についている従前からの番地のことであり、また家屋番号とは建物についている従前からの番号のことです。

簡保の

還元融資受ける

市立第三保育所新設事業の資金の一部は、郵政省簡易生命保険積立金の還元融資を受けています。

とき S49.9.23
(雨天29)
1:00~8:00
ところ 郡津駅前公園

第3回青年祭

若者がつくる
新しい祭

青春への招待状

とにかく、できるだけ多くの若い仲間と集う機会を持ちたい。そして、楽しく歌い、踊り、語り合い、共に青春を考えよう。
九月二十三日、郡津駅前公園
“自称”を含む全ての青年よ、集まろう。
交野市青年会連絡協議会

手作りのまつり

交野市青年会連絡協議会では、より多くの青年・市民と心のつながりを拡げるため、昨年に続き青年祭を企画しました。見る祭であったという昨年の反省から、今年も参加する祭、若者の手作りの祭としてより楽しいものになりたいと思います。皆さんの積極的な参加をお願いします。

主な内容は次のとおり
模擬店

舌がとろけちゃうほど、とびきりおいしい食物のお店では、美人で料理上手揃いの各青年会女子会員が腕によりをかけています。

君も作ってみよう

買うだけじゃおもしろくない君に、竹トンボや皮細工のアクセサリーの店もあるヨ。世界でたった二つのものを作ってみよう。

人形劇

子どもたちのために人形劇団ピヨピヨのお母さんたちが大ハッスル。楽しい人形劇や紙しばいを見せてくれます。

君も参加しよう

お客さんじゃないんだから、君も何かやってみよう。家から将棋盤を持ち出して、芝生の上

で見知らぬ人とやってみるとか...。絵の上手な君なら似顔絵の店でも出してみようか。

パレード
創価学園鼓笛隊が会場付近をパレード、ふん囲気を一層盛り上げてくれます。

ステージ
アマチュアのアーク、ロックのグループ、プラスバンドなどが力一杯の演奏を聞かせてくれます。拍手はご遠慮なく。落語は君の腹の皮をねじれさせるかも知れませんが、ご注意をのどじまん

君もステージで歌ってみよう
青空の下、大声で歌うのはとても気持ちいい。だれも音痴だなんて言わないヨ。(思っています...)

ファイア・ストーム

プログラムの最後を飾るのは

主張

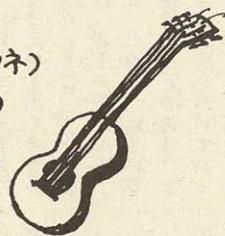
「何かおもしろいことを...」と始めた昨年の青年祭。その教訓を生かし今年さらさら盛大にしたい。そしてゆきゆく交野市民みんなが参加できる祭にしたなどと考えてたりしている。

新しい祭を!

祭はみんなの心のふれあいの場である町中の人が集い、歌い、踊り、飲み、そして笑い、肌で人と人とのつながりを感じ、祭はま

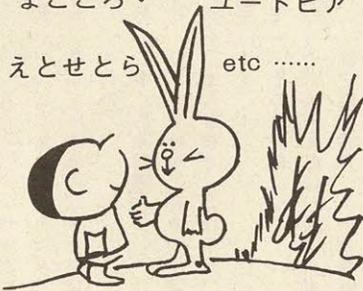
ぷるぐらむ

- 1:00 もぎ店南店
- 2:30 人形げき (ピヨピヨ)
- 3:00 ステージ演奏 プラスバンド(市吹奏楽)
- 3:30 フォーク(びっくりブレイク団・持田)
- 4:00 落語(市立高校 落研)
- 4:45 フォーク(烏合の衆)
- 5:15 のどじまん
- 5:45 フォーク(柿のタネ)
- 6:15 ロック(Hof)
- 7:00 ファイアストーム
- 8:00 おしまい



このまちで友だちを

- 人間回復・バイコロジー
- ふるさと・1人旅・
- LOVE・あかとんぼ・
- ユックリズム・自然保護
- まごころ・ユートピア

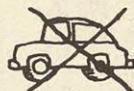


もうすぐ過休二日制、君がこのまちにいる時間もチョッピリながくなりそう。
このまちで友だちを作りませんか
●正月登山
等、いろいろな活動を通じて人間的なふれあいを深めています。

連絡先

- 私部(大門) 九二一〇二五二
- 倉治(有家) 九二一五三七二
- 私市(山本) 九二一〇二五二
- 寺(奥) 九二一三五六〇
- 教育委員会
- 社会教育課 九二一〇二二二

自動車での来場は



御遠慮ください

教育を考える

(4) 皆もそうするから



教育長 北田 甫

だいぶ前のサンケイ新聞で曾野綾子さんの次のような一文を読んだことがある。

ある女子大生が酔っ払って駅のホームで寝てしまい、下宿の伯母さんの家へ夜半過ぎに帰って来た伯母さんは、結婚前の娘ともあるうものが、駅のベンチでぶっ倒れるほど酒を飲むことはいけな

ことだ、と注意した。

すると、この女子大生は、フン

ゼンとして言い返した。「今は皆

お酒ぐらいは飲みます。」

飲酒は必ずしも禁じない、と伯

母さんは答えた。

ただ、男にも女にも飲み方があ

る。自分の体力やその場のコンデ

ィションに合った飲み方をしなけ

ればならないのだ、と教えたたら彼

女はまたもや言い返した。

「すすめられて、飲まないわけ

にはいかなないじゃないの。」

中学生の返事ではない。これが

大学生の答えである。

たかが、酒の飲み方ひとつにさ

え、自分の考えや、やり方を守り

切れない人間が大学生としてかよ

っているのである。

戦後の教育は、児童・生徒に自

主性を持たせることを目的にした

はずである。

それなのに、他人の言うことを

易々として信じ、皆もそうしてい

るなら、自分も同じことをしても

いいはず。皆もしているのに、自

あろうか。

だから、自分に問題があるとき

大人が悪い、環境が悪い、学校が

悪い、社会や政府が悪い……、い

つでも自分以外のものが悪いので

あって自らの心に問う姿勢がない

これも高度文明社会の副作用で

あろうか。

ふるさと、それは私を生み育て

てくれた母を思い父を思う、そし

て共に学び遊んだ懐かしい友と風景

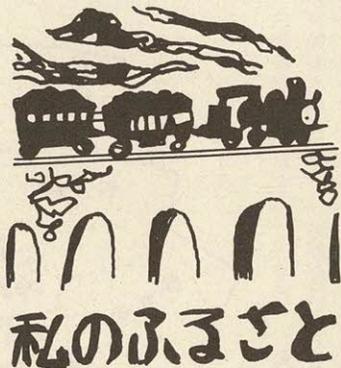
が胸のうちに強く浮んで参ります。

湖で名高い、また古代から近代

にいたる歴史と文化の跡がいたる

ところに眠っている近江の国、滋

賀県が私のふるさとです。



私のふるさと

私市山手

雑賀 寿美子



京都よりまだ古い歴史と文化を

もっているのがこの近江の国では

ないでしょうか。

むかし、琵琶湖は淡海と呼ばれ

たのです。

県の六分の一を占めるこの大き

な湖を中心として湖東、湖西、湖

北、湖南と、それぞれに湖岸に発

達したいくつかの街道があります

その中でも彦根からさらに東へ

道をとると、醒ヶ井、番場の宿と

旧中仙道筋が続いています。

私は丁度この醒ヶ井と番場の中

ほどに生れ育ってきました。

今はこの街道の松の木も数少な

くなってしまい、すっかりと言っ

てもよいほど家並もうつり変って

しまいました。

醒ヶ井は水で名高く、番場は忠

太郎という任侠の主人公で名を売

っていますそれがそれよりも連華寺が

あります。

鎌倉幕府がいままさに倒れんと

する元弘三年五月、反幕府軍のた

めに京都を迫られた六波羅探題北

条仲時以下四百三十二人の将兵が

自ら死を選んだのです。

連華寺のうら山に身を寄せて並ぶ石塔婆群は彼らの墓なのです。彼らの姓名を記した南北過去帳も当寺に伝えられています。

そしてその行く手に不破の関のあった関ヶ原の古戦場、突こつたる伊吹山が見えます。

若い頃はこんな歴史のあることも見のがしてきたのでありましよう。

今、離れて我がふるさとをじっくり見ると、ほんとうに山と野と水がこんなにも混然と調和のとれた風景はそう多くはないと思えます。

しかし、いまの子どもたちにとってはふるさととなるであろう交野のまちも、天の川を中心に山と野と水、自然にあふれているのです。

よきふるさとの思い出を一つでも多くに残してあげられたらとがんばって先日も六年生数人をつれ奥野平次氏の説明で歴史散歩をして磐船神社で一泊しました。

子どもたちにとっては、よい勉強になり夏季の思い出として、きつと心に深く刻みこんだことでしょう。

ふるさとの山に向いて言う事なしふるさとの山はありがたきかな

(石川啄木「煙」)

山国に育った人であれば誰しもこの詩の心にじかにふれ、深く感銘するであろう。交野のまちの山

なみを眺むればきつと遠きふるさとを思うことでしょう。

自然を少しでも多く残し守ってゆかねばなりません。

交野のわらべうた・民謡

(その五 森の四季)

今月は、自然をうたった、心よいひびきのうたを紹介します。

作詩・節の作者はわかりませんが、忘れかけている昔の心がただよってくるようです。

森の四季

森はよいとこお

春は寺山 つつじの花見

夏は船渡の ほたるがり

秋 あまの 紅葉がり

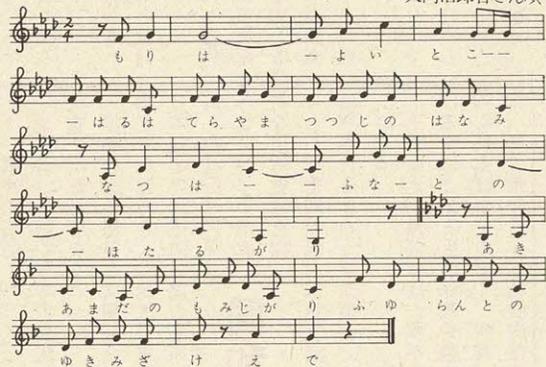
冬 らん塔の 雪見酒えーでー

いつまでもこの唄のようなよさを残したい。

作詩のなかの、あまた・船渡・らん塔の地名に秘めた歴史は、どんなだろうか。

森の四季

大門治郎吉さん唄



郡津地区の伝説

新天野川橋からこせん橋を北に越すと、左前方に小高い丘の繁みの古墳が見える。

この古墳の南側を東西に延びる府道を西に進むと丸山古墳の史標が建っている。

ここから三十mほど西に行くとT字路になっていて、北へ進む道は古墳の西側を通り「やぶの下」の低地に下ってなくなる。

今回は、この附近の伝説を紹介したい。

1、駒が池

T字路になつたすぐ西側に奥野栄太郎さんの家があつて(郡津一一四番地)、北側に「駒が池」がある。

この池は、むかし高貴な人の馬を洗った池だとも、また高貴な人の馬の足を洗った池だともいい伝えられている。

2、ねこやま、こみや

丸山古墳の西側の道を北に進んで「やぶの下」にさがる台地の肩から西に「ねこやま」「こみや」と地名が続いている。

「ねこやま」はお産をして、しばらくの間ここで子供を育てた所、「こみや」は不浄を嫌ってお産をする場のあつたところ、この



いずれも古い思い出が残した地名だろう。

3、鏡池

古墳の東側に、北から南に伸びた矩形の池があつた。(今は住宅が建っている)

この水は美しい姫の顔(姿)をうつした池だという。

4、腹痛のおこ場所

古墳の西南角から墳丘に上る道を東に向うとすぐ右側の斜面に「えの木」がある。

むかしこのあたりに「えびすさんの木」があつて、根もとに近い土盛を荒すと腹痛が起きると大西米太郎さんに教えていたのだ。

5、古墳

北河内史蹟史話によると「郡津字福田に梅塚、本塚二つの塚がある……大塚にも同名の古墳が広がる……里人、弘文天皇の御陵などと称しておつたが、今は極楽寺の所有に属して居る」とある。

西から丸山、本塚、梅塚と郡津の台地上に東西に高塚が並んでいてことが想像される。「やぶの下」から南を眺めると

本当にすばらしい眺めだったろう。

どんな古墳だろう。どうしてこんな伝説が残ったのだろう。

この丸山古墳付近は天野川をへだてて枚方市の藤田山古墳と相對している。

藤田山は弥生、古墳時代、古代に栄えた土地であり、丸山古墳附近も同じ時代に栄えた土地である。

戦略的に、経済的に大切な要点であつたのではなからうかと大西直一さんはおっしゃる。

伝説の池「駒が池」が七月二十五日、宅地造成でなくなろうとしていた。

文化財保護委員 奥野平次

歴史を秘めた小字名

星田の一部地区につづいて、私部倉治寺のそれぞれの一部と「向井田・日生・四宮住宅と交野小学校」を含む地区の新しい住居表示を来年一月実施する予定です。

本市古文化同好会、奥野平次さんに、これらの地域の小字名にまつわる話を紹介していただきました。

新しい町名ができる時、由緒ある歴史にちなんだ町名ができたらずばらしいと思います。

皆さんと一緒に小字名の起源を考えてみましょう。

「焼」とは、水質や水利の関係で、作物が日焼してしまい、「垣内」は、条里制以降新しい開墾田(畑)につくもので、新しく開墾しても水利が悪く、日焼して作物

二、社会福祉に関する対策

の集中化が顕著である。したがって地区における社会福祉の問題は、単なる一般的な意味での社会福祉ではなく、差別と貧困がかたく結びついた同和問題としての社会福祉の問題としてとらえるべきで、その対策の目標と方

(1) 基本の方針

地区は「差別的な貧困」の状態におかれている。原始社会の粗野と文明社会の悲惨とをかねそなえた地区の実態は日本社会の構造的欠陥の集約的なあらわれにほかならないが、その低劣な生活実体を媒介として差別的観念が再生産され助長されるという悪循環がくりかえされる。

同和对策審議会答申(その三十五)

それゆえ、地区には一般平均をはるかにこえる生活保護受給率がみられるばかりでなく、疾病、犯罪、青少年非行など社会病理現象

向は、① 憲法(第十四条、第二十五条)の条文を現実の社会関係に具現し、対象地区住民の基本的な人権を完全に保障することによって同和問題の根本的解決を実現することが究極の

② 当面の目標としては、現行社会保障制度を改善拡充、整備して国際的水準の社会保障制度を確立すること、さしあたり少なくとも、社会保障制度審議会の答申内容を早急に全面的に実現すること。

「向」とは、ふさがること、狭間のことを表わし、南川と北川の両川が少し下で合流する前のふさがれた低湿地を開いて水田にしたところでしょう。

③ 同和問題の特殊性にかんがみ、対象地区住民の個人および集団の諸問題を社会福祉の対象とし、一般的な社会福祉との関連の下に同和問題としての社会福祉を位置づけ、実効ある諸施策を積極的に実施すること。

をとするのに苦労した所だったのでしよう。

「井」とは、狭間のことを表わし、南川と北川の両川が少し下で合流する前のふさがれた低湿地を開いて水田にしたところでしょう。

新しい用水路の意味で、関東以西に多い地名です。川の水をひいて新しく開かれた水田が畑地であり、現在の寺が昔あつた所を言われている。

石が坪(いしがつば)

交野山の山麓の扇状地に大雨がふると、川のようになつて流れるところからついた地名でしょう。

扇状地末端部で、大洪水のとき土砂が多量に低湿地へ、舌状に押しだされた所でしょう。

冷田(ひえた)

山の湧水の、冷たい水のたまる低湿地で、田の水がいつも冷たかつたのでしよう。

扇状地末端部で、大洪水のとき土砂が多量に低湿地へ、舌状に押しだされた所でしょう。

宮の下三(みやのしたさん)

昔、古い神社があつて、その下に便宣上つけられた地名でしよう。

昔、古い神社があつて、その下に便宣上つけられた地名でしよう。

古宮の上(こみやのうえ)

昔、今井に村があつた頃、神社があつてその上についた地名でしよう。

昔、今井に村があつた頃、神社があつてその上についた地名でしよう。

岡田(おかだ)

まわりより小高くなつていて、湿気のない所でしょう。

まわりより小高くなつていて、湿気のない所でしょう。

向井田(むかいだ)

一が坪がなまつたもので、交野が原の条里制の跡で、一の坪だけ地名に残った所でしょう。

一が坪がなまつたもので、交野が原の条里制の跡で、一の坪だけ地名に残った所でしょう。

幸福への誘惑 (その五)

今年の夏も、子どもさんと一緒に楽しい「ラジオ体操」で、すがすがしい早朝の一時を過ごされたことでしょうか。

できれば永久に続けたいものですが、なかなか一人でできないものです。

そこで、また一人で楽しくやる簡単なものを紹介します。

○物の置き、拾い 図一

適当な場所に、大きな8字をかきます。

まず、小さなものがよい。

それを持って8字コースを歩き、X点を持った品物を置く、このと

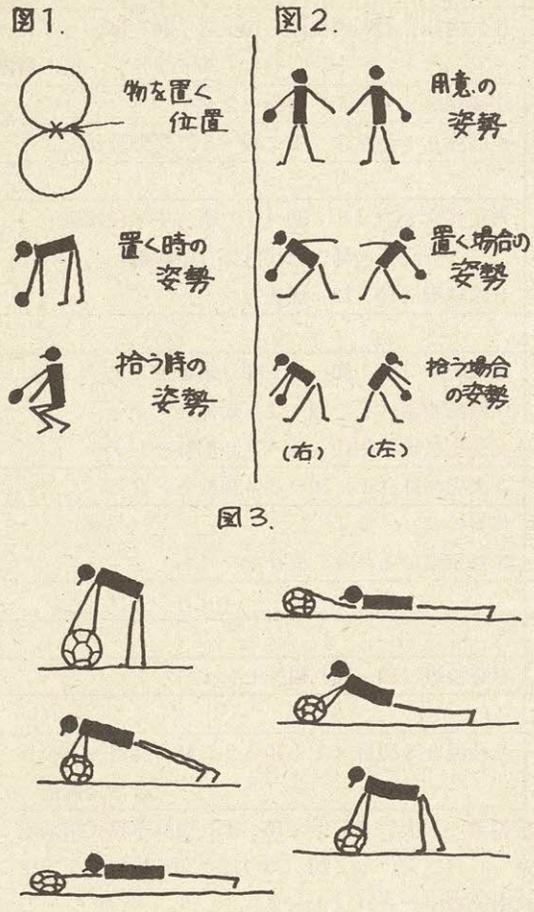
て置くようにし、尻の下まで持つていくようにする。

○ボールを利用した腕立て伏せ 図三

始めに、バレーボールの上に両手を乗せ、転がらないように両足を伸ばす、出来れば、少しづつ足を伸ばして行き、最後は、両手を伸ばしたままボールの高さだけで身体を保持することになるが、むつかしく、すぐ腹が床につく、こんどは、手の先をうまく廻わしながらボールの上のるように腕だけで立ち上る、両足は伸ばしたまま(ただし、爪先は支えに利用する)引きずるようにして立ち上るできない人は、始めから無理をしないこと。

大変腰に力がかかるので注意してやってください。

交野市体育指導員 西田 保



短歌

打ち水の土にしみたるその露を幾度も来て蝶の吸ひゆく

中野 千鶴

風そよぐ夏の夕暮ほの白く森のふもとの里は静かに

奥野 喜子

いくばくのいのち唄らして時雨れ居る蟬の頭上を翔雲ゆく

高城 順子

里帰りの車見送り部屋に入り孫の香ただようバジヤマ抱きしむ

藤原 フク

窓外の稲の緑色増して黄なる蝶の舞えり朝(あした)に

森 敏江

あの頃の苦難を孫に聞かせつつ共に黙祈する終戦記念日

厚主 ナカ

昼も暗き原生林の奥深く流る、谷水いともつめたき

住江 喜代

イソップの絵話聴かせと幼児は秋の夜長に開けて持ち来る

菊井 幽堂

思ひ付き新家見たさや盆おどり見

交野俳句会

を一夜泊りの客となり

今堀 フサエ

ぼんの十六朝八時仏送で墓地祭老も若きも

佐藤 花子

浄めたる古墳に手向く香と花古人弔へり盆近き午後

厚主 一江

日時 十月六日(日)

午後一時から

場所 福祉センター

出句 雑詠五句

八月の作品から

日輪の真上に来たり松葉牡丹

森田 啓文

祇園会のチマキわが手に投げられ

早川 定江

蜘蛛の巣にかりし虫の羽根ちぎれ

仲西 寿美子

箒の柄切りて作りし衣紋竹

今堀 フサエ

灯蛾狂ふ働くための深夜のめし

福地 豊

下校の子何争ふや炎天下

岩堂 幾二

庭のもの涼しく活けて客を待つ

林 万智子

墓地をきれいに清掃

身障福祉会会員

身障福祉会私部支部では支部の事業として年六、七回私部区東壺苑墓地を清掃しています。



墓地の清掃をする私部支部会員

悩みをみんなで話そう

—心臓病の子供を守る会—

枚方心臓病の子供を守る会では五月の無料検診に続いて、今回、大阪医大の教授を招いて交流会を開きます。

心臓病のお子さんの事で、いろいろな心配ごとがありましたら、この交流会で質問してください。

日時 九月二十二日(日)

午後一時から

場所 寝屋川医師会館(京阪寝屋川市駅下車大和銀行の方へ五分)

○助言者 大阪医大 武内敦郎教授

その他詳細については、枚方市三栗二丁目一〇—一七七五五七—九二六八 長谷川寿子まで問い合わせてください。

行 事 カ レ ン ダ ー

9/15(日)	敬老の日 日曜診療 (10~12) 福祉センター	10/1(火)	
16(月)		2(水)	住民検診、成人病検診 (10~11:30) 福祉センター (1:30~3) 星田農協
17(火)	三種混合2回目 (1:30~2:45) 福祉センター 倉治公民館	3(木)	法律相談 (1~3) 福祉センター
18(水)	三種混合2回目 (1:30~2:45) 星田農協 松下集会所	4(金)	巡回赤ちゃん検診 (1:30~3) 交野会館
	巡回赤ちゃん検診 (1:30~3) 私市会館 心配ごと相談 (2~4) 福祉センター	5(土)	
19(木)	三種混合2回目 (1:30~2:45) 交野会館	6(日)	市民体育大会 (8:30~4) 第一中学校校庭 (雨天の場合は10月10日に順延) 日曜診療 (10~12) 福祉センター
	法律相談 (1~3) 福祉センター 人権相談 (1~4) 福祉センター	7(月)	
20(金)	三種混合2回目 (1:30~2:45) 私市会館 母親教室 (1~4) 星田農協	8(火)	老人大学 (1:30~3:40) 福祉センター 保健婦相談 (1:30~3) 福祉センター 交通事故無料相談 (10~3) 福祉センター
	21(土)	9(水)	3歳児検診 (1:30~3) 福祉センター
22(日)	日曜診療 (10~12) 福祉センター	10(木)	体育の日 結婚相談 (1~3) 福祉センター
23(月)	秋分の日 青年祭 (1~8) 松塚駅前公園	11(金)	
24(火)	保健婦相談 (1:30~3) 福祉センター 国民年金保健料と国民健康保険税徴収 (9:30~10:30) 森集会所 (11~11:50) 寺集会所 (1:30~3) 私市会館	12(土)	
		13(日)	日曜診療 (10~12) 福祉センター
		14(月)	
25(水)	国民年金保健料と国民健康保険税徴収 (9:30~11) 郡津公民館 (1:30~3) 教育文化会館	15(火)	三種混合3回目 (1:30~2:45) 福祉センター 倉治公民館
	26(木)	園芸相談 (1~4) 市役所緑化推進課 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30~11:30) 福祉センター	▶家庭児童相談——火、水、金 (10~4) 福祉事務所相談室 ▶幼児教室——月、火、木 (10:30~12:30) 福祉センター ▶肢体不自由児教室——月 (1~3) 福祉センター 金 (10~12) ▶児童相談——第2、第3、第4木曜日 (10~4) 福祉事務所相談室 (いずれも祝、祭日は除く)
27(金)	母親教室 (1~4) 星田農協 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30~11:30) 星田出張所		※巡回赤ちゃん検診——生後4~5か月の通知者 ※三種混合——破傷風、百日咳、ジフテリア ①初回：生後3~6か月の者 ②追加、初回 (3回目) 後12~18か月の者 ※住民検診、成人病検診——18歳以上の全市民 (65歳以上の老人を除く)
28(土)			
29(日)	京阪ブロック身体障害者(児)体育大会 (9:30~) 日曜診療 (10~12) 福祉センター		
30(月)			



おはようサイクリング



日 時 9月22日 午前6時30分出発
午前6時受付開始
受付場所 市役所前駐車場

おはようサイクリングも第5回をむかえ、前回は50数人の参加者でにぎわいました。

今回は、源氏の滝でレクリエーションゲームを行う予定です。

皆さん、朝のすがすがしい空気を吸って、市内をサイクリングしてみませんか。

○前回参加された人は、受付カードを持って来てください。

○小学生は、父兄の承諾書が必要です (前回参加者はいりません)

その他、詳細については、社会教育課まで問い合わせください。

いやな督促もらうより みんな笑顔で自主納付

市税の納付は、お近くの出張徴収会場、または交野市収納代理金融機関 (銀行等) をご利用ください。

幼児教室アルバイト募集

幼児教室の指導員、アルバイトを募集しています。

詳しくは福祉事務所まで問い合わせください。